

みんなで取り組もうごみ減量！

生駒市ごみ ガイドブック



災害時のごみの出し方掲載

保存版

目次

ごみの種類と出す日・場所・出し方	1
燃えるごみ	2
集団資源回収	3
ミックスペーパー	4
小型電化製品・金属	5
プラスチック製容器包装	6
びん・缶	8
ペットボトル	9
われもの	10
有害ごみ／生ごみ処理容器	11
大型ごみ・燃えないごみ	12
大型電化製品・金属	13
大型ごみ・燃えないごみ、大型電化製品・金属の申し込み方法	14
家電リサイクル法対象品	15
家庭用パソコンの回収・リサイクル	16
清掃リレーセンターへの持ち込み	17
事業系ごみ	18
インクカートリッジの回収／廃食用油の回収	19
市の施設で処理できないもの	20
大規模災害時のごみの出し方	21
ごみ分別事典 ごみの分け方・出し方	23
感染症対策としてのご家庭でのごみの捨て方	41

不法投棄は犯罪です！

次のような行為は不法投棄です。

- 大型ごみや電化製品などを、道路・空き地・山林などに捨てる。
- 事業で出たごみを家庭ごみ集積所に捨てる。

不法投棄は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。



ごみの種類と出す日・場所・出し方

- ごみは分別して、決められた出し方で出しましょう。
リユース・リサイクルにより燃やすごみが削減できるよう、分別にご協力をお願いします。
- 収集日は、地区ごとの「ごみ収集日程表」で確認してください。
- 出し方の詳しいことは、それぞれのごみのページで確認してください。
- 店舗や事業者から出たごみは収集しません。

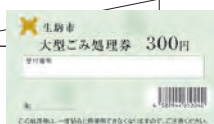
ごみの種類	出し方	収 集	出 す 場 所 (集積所は2種類あります)
燃えるごみ	有料 (指定袋)	週2回	燃えるごみ 集積所
プラスチック製容器包装	無料 (透明・半透明の袋)	週1回	資源ごみ集積所
小型電化製品・金属		月2回 ※「小型電化製品・金属」「びん・缶」、「ペットボトル」、「われもの」「有害ごみ」は同じ日に収集します。	
びん・缶			
ペットボトル			
われもの			
有害ごみ			
大型ごみ 燃えないごみ	有料 (指定袋に入れるか 入らないものは大型 ごみ処理券を貼る。)	月1回10点まで収集します。 インターネットか大型ごみ受付 センターへ申し込んでください。 https://www.ogomi-ikoma.jp ☎0743-85-5374	戸別収集
大型電化製品・金属 (45ℓまでの透明・半 透明の袋に入らない大 型電化製品・金属)	無料 (受付番号を書いた 紙を貼る。)		

指定袋と大型ごみ処理券の種類と値段

種 類		値段/枚	値段/セット	寸法(横・縦・厚み)
指定袋	45ℓ	45円	450円	440・800・0.03
	30ℓ	30円	300円	430・700・0.03
	15ℓ	15円	150円	300・580・0.03
	7ℓ	7円	70円	210・520・0.03
大型ごみ処理券		300円		

※指定袋は、10枚1セットで販売しています。

※寸法は外形であり、単位はミリメートルです。



大型ごみ処理券



(生産時期によりデザインが多少異なる場合があります)

荒天時のごみ収集について

- 大雨・強風などのときは、収集車両が走行できる状況であれば、予定通り収集をします。(通常よりも収集時間が遅くなる可能性があります。)
- プラスチック製容器包装など飛びやすいものは、風の状況によりごみ出しを控えてください。収集車が走行できない場合は収集を中止する場合があります。
- なお、収集を中止する場合は市ホームページやツイッターでお知らせ致します。

有料

燃えるごみ

週2回
収集

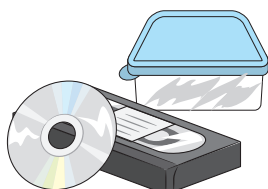
30cm以下の燃えるもの

(ゴム、木、紙、布、プラスチック製品など)

30cmを超えるひも・布などは30cm以下に切ってください。



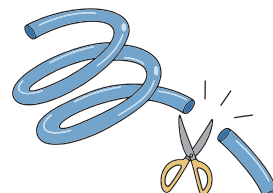
生ごみ
(水分をよく切る)



プラスチック製品



汚れが取れない
プラスチック製容器包装



ゴムホース・ビニールひも・
梱包用バンドなど

出し方

- 指定袋に入れて、燃えるごみ集積所に出してください。
指定袋の大きさは、45ℓ、30ℓ、15ℓ、7ℓの4種類
で、金額は、1ℓあたり1円です。
スーパーなどで10枚1セットで販売しています。
- **指定袋以外で出されたごみは収集しません。**
- **収集日の当日午前7時までに出してください。**
(収集は午前7時から順次行います。)なお、天候や交通
量などで回収時間が前後する場合があります。



指定袋

燃えるごみのうち指定袋に入れなくてもいいもの(有料にならないもの)

ごみの種類	出し方
剪定枝(30cm以下のもの)・落葉・刈草	透明・半透明の袋に入れて、燃えるごみの日に出してください。他のごみが混ざっている場合は収集しません。 ※袋が破れないように紙等を巻く場合は、中身がわかるようにしてください。
紙おむつ (ペット用は除く)	透明・半透明の袋(中身が確実に見えるものに限ります)に入れて、燃えるごみの日に出してください。他のごみが混ざっている場合は収集しません。
新聞紙・雑誌・段ボール・牛乳パック・ミックスペーパー・古着・古布・くつ・かばん	お住まいの地域の集団資源回収に出してください。 (集団資源回収実施団体に対し、1kgあたり4円の補助金を交付しています。) 集団資源回収を利用できない場合は、燃えるごみ集積所の横に出してください。 集団資源回収の詳細は、3ページをご覧ください。
自治会清掃など地域清掃で出たごみ	事前に申請してください。袋をお渡しします。

お住まいの地域の集団資源回収へ！

自治会、子ども会、PTA、老人会などが地域活動として、各家庭の協力を得て、家庭から出される古紙等を回収日を定めて一定の場所に集め、回収業者に渡す活動を集団資源回収と言います。

出せるものは、回収業者によって違うため、集団資源回収をおこなう団体に確認ください。

市では集団資源回収に対する補助金として1kgあたり4円を交付し、団体の活動を支援しています。

補助金の対象となるもの

- 品目ごとにひもで束ねる、または別々の袋に入れて出してください。

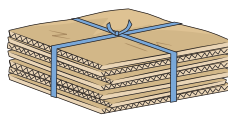
■リサイクルできるもの



新聞紙



雑誌



段ボール
(たたんでください)



牛乳パック



ミックスペーパー

■リユースできるもの



古着・古布
(着物、カーテンは不可)



かばん
(硬質のものやキャスター付除く)



くつ(1対にして)
(サンダル、下駄、草履は不可)

- 古着・古布、かばん、くつは、破れていないなど再使用できるものに限りです。

お住まいの地区で集団資源回収が実施されていない場合 集団資源回収で扱っていない品目がある場合

- 燃えるごみの収集日に、ごみと分別して出してください。
- 品目ごと別々に、透明・半透明の袋に入れてください。
- 集積所では、ごみと混ざらないように燃えるごみの横に分けて置いてください。
(雨の日は出すのを控えてください)

ミックスペーパーも分別して出しましょう！

ミックスペーパーも、新聞紙・雑誌・段ボールなどと同じように、分別して集団資源回収に出してください。

集団資源回収を利用できない場合は、燃えるごみの集積所にごみと分けて出すこともできます。


他のごみを混ぜないようにしてください。

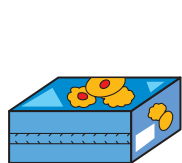
ミックスペーパー以外のごみが入っている場合は収集しません。

ミックスペーパーとは…

「汚れた紙・臭いの強い紙」と、集団資源回収の対象になっている「新聞紙・雑誌・段ボール・牛乳パック」以外のほとんどの紙が『ミックスペーパー』です。

出せるもの

紙マーク  がついているもののほか、ほとんどの紙



紙箱



紙袋



包装紙



パンフレット・ダイレクトメール (ホッチキスはついたらままでも可)



メモ帳



カレンダー



封筒

など

出せないもの

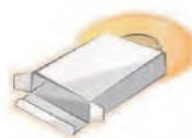
汚れた紙・臭いの強い紙



ティッシュペーパー (箱は出せます)



紙おむつ



せっけんの箱



写真



金具のついたファイル

その他
ビニールコート紙
シール
裏カーボン紙
感熱紙
ペーパータオル
など

出し方

- 紙袋や透明・半透明の袋に入れる、ひもで束ねるなどして出してください。特に、ごみ袋で出すときは中に入っているものがミックスペーパーであることがわかるように、袋の見えるところに「ミックスペーパー」と書く、「ミックスペーパー」と書いた紙を貼るなどして出してください。
- 紙袋で出すときは、飛び散らないように口をテープなどで止めてください。
- シール、プラスチックフィルム、金属など紙以外のものはできるだけ取り除いてください。

シュレッダーごみは、シュレッダーごみだけを透明・半透明の袋に入れ、袋の口をしっかりと結んで燃えるごみの横に出してください。

小型電化製品・金属

月2回
収集

45ℓ以内の透明・半透明の袋に入る電化製品・金属

* 収集できるもの（一例）

- 時計、ラジオ、カメラ、アイロン、電気カミソリ、ヘアドライヤー、携帯電話、おもちゃ（電池・電気を使用するもの）など
- フライパン、なべ、やかん、金属製ハンガー、包丁、ハサミ、スプーン、フォーク、針金、くぎなど



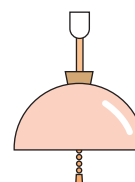
ドライヤー



携帯電話



フライパン



照明器具

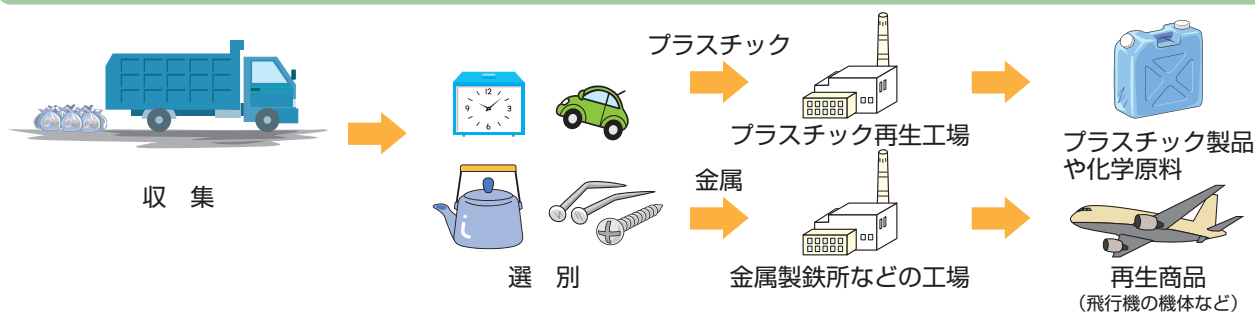
※器具も同じ袋に入れる

- 45ℓ以内の袋に入る電化製品・金属が対象です。
- 袋の口はしばって封をしてください。
- 傘は袋に入れずにひもで括って出せます。
- 45ℓ以内のごみ袋に入らない電化製品・金属は、大型ごみ受付センターへの申し込みにより収集します。（無料）

出し方

- 45ℓ以内の透明・半透明の袋に入れて資源ごみ集積所に出してください。
- 電化製品と金属は同じ袋に混ぜて出せます。
- 電池等を抜いてください。（電池は有害ごみとして出す。）
- 包丁、ハサミなどは刃の部分を厚紙等で包み、「危険物」と表示してください。
- 収集日の当日7時までに出してください。
（収集は午前7時から順次行います。）
- **冷蔵庫（冷凍庫）、洗濯機、衣類乾燥機、テレビ、エアコン、パソコン（ディスプレイ）は出せません。（本体、ノートパソコンは除く）**

リサイクルの流れ



プラスチック製容器包装

週1回
収集

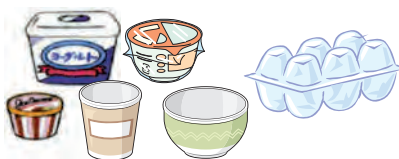
商品を入れた容器
商品を包んだ包装が対象です

* 収集できるもの

■ 収集できるものにはプラマーク  がついています



レジ袋・食品の袋など



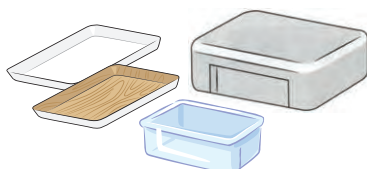
食品の容器、パックなど



シャンプー、洗剤、ソースのボトルなど



商品を包んでいたラップ、
ペットボトルのラベルなど



発泡スチロール、
食品のトレイなど

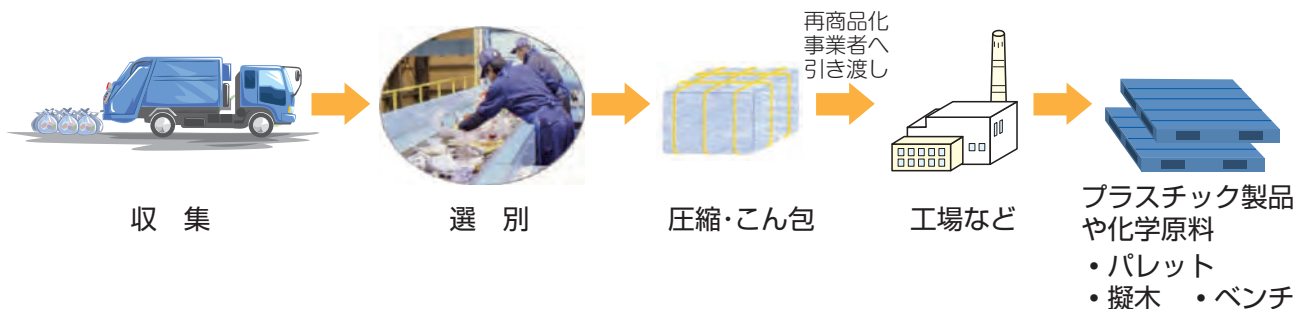


ペットボトルのふた、緩衝材、
みかんなどのネットなど

出し方

- 汚れている場合は軽く水ですすいで水気を切るか、拭き取ってください。
- 汚れが取れない物は、燃えるごみに出してください。
- シール、ラベルはできるだけはがしてください。はがせない場合はそのまま出してください。
- 透明・半透明の袋に入れて、資源ごみ集積所に出してください。
- 袋を破って選別するため、袋の中にごみの入った袋を入れないでください。
- 収集日の当日午前7時までに出してください。(収集は午前7時から順次行います。)

リサイクルの流れ



*収集できないもの

■ プラマーク があっても汚れが取れないもの



歯磨き粉などのチューブ、レトルト食品の袋、洗剤・シャンプーなどの詰め替え袋、納豆の容器、バターなどの容器など
⇒ **燃えるごみに**

■ プラスチック製品(商品を入れた容器、包装ではないもの・商品として購入したもの)

食品保存容器、プラスチック製の食器(皿・スプーン・フォークなど)、ハンガー、フリーザーバック、ビデオテープ、CDやCDケース、おもちゃ、バケツ、ポリタンクなど



材質がプラスチックでも、それ自体が製品の場合は、該当しません。

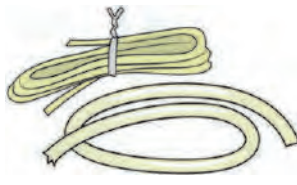
30cm以下のもの ⇒ **燃えるごみに**
30cmを超えるもの ⇒ **大型ごみに**

■ ペットボトル



↓
ペットボトルに

■ PPバンド・ビニールひも



↓
容器でも包装でもありません
**30cm以下に切ってから
燃えるごみに**

■ 紙製容器包装

ヨーグルト・お菓子・たばこの箱、牛乳パックなど



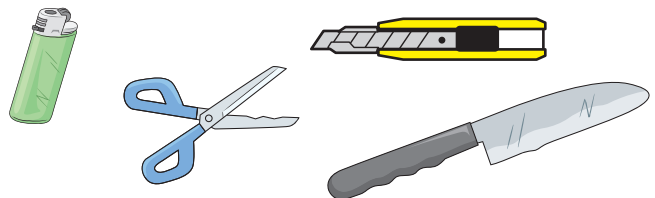
↓
紙マーク  が付いています
**資源回収または
汚れが取れないものは
燃えるごみ**

■ 点滴チューブなど医療系廃棄物



在宅医療の場合、プラマークのついた点滴パック部分はプラスチック製容器包装。チューブ、針は切り離して医療機関などへ

■ ライター、はさみ、カッターナイフ、包丁など



プラスチックの部分もありますが、これらはプラスチック製容器包装ではありません。

ライター⇒ **完全に使い切って燃えるごみに**
はさみ、カッターナイフ、包丁
⇒ **刃を厚紙などで包み、「危険物」と表示して小型電化製品・金属に**

びん・缶

月2回
収集

飲料用、調味料などのびん・缶

* 収集できるもの

缶の中にびんを入れないようにしてください。

- スチール缶
 - アルミ缶
 - 食べ物・飲み物のびん
 - 化粧品のびん
 - お菓子などの缶
- ただし、一斗缶は小型金属ごみとして出してください。



* 収集できないもの

- 農薬、劇薬、薬品のびん（空きびん含む）は、販売店、処理業者に処理を依頼してください。
- 塗料（ペンキ）など、中身の入っているびん・缶は販売店、処理業者に処理を依頼してください。

出し方

- びん・缶は、中身を出し切って水で洗ってから出してください。
- スプレー缶・カセットボンベは使い切った後、そのまま出してください。（穴開けは不要です。ただし穴が開いていても回収します。）
- ラベルはそのままでもかまいません。
- びんと缶を同じ袋に入れてください。缶がクッションとなってびんの割れを防ぎ、選別・リサイクルしやすくなります。
- 透明・半透明の袋に入れて資源ごみ集積所に出してください。
- 収集日の当日午前7時までに出してください。（収集は午前7時から順次行います。）



リサイクルの流れ



ペットボトル

月2回
収集

清涼飲料、酒類、しょうゆなどの ペットボトル



* 収集できるもの

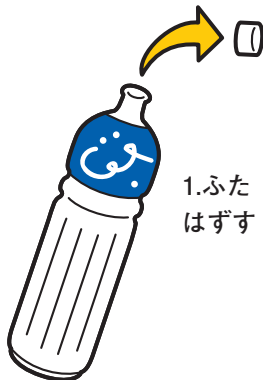
- 清涼飲料、酒類、しょうゆなど調味料のペットボトル

リサイクルできるペットボトルのラベル部分や底には、このマークが入ってます。



出し方

- キャップ、ラベル、シールを取ってください。
- 中を水洗いしてください。
- キャップ、ラベルは、プラスチック製容器包装の日に出してください。
- 透明・半透明の袋に入れて資源ごみ集積所に出してください。
- リングはそのままかまいません。
- 収集日の当日午前7時までに出してください。
(収集は午前7時から順次行います。)



1.ふた(キャップ)を
はずす



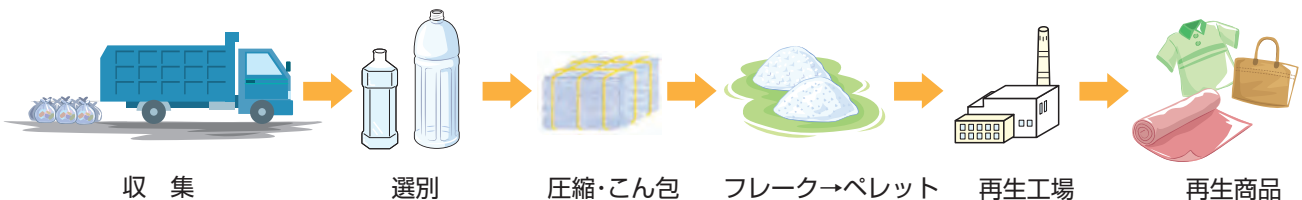
2. ラベルを取る



3. 簡単に
水洗いする

☆つぶして出すこともできます

リサイクルの流れ



われもの

月2回
収集

陶磁器製品(食器のみ)やガラス製品

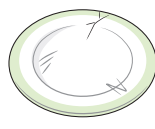
* 収集できるもの

- 45ℓの袋に入る大きさが対象です。
- 板ガラス・ガラス細工に限り一人で持てる大きさまで無料対象です。

● 陶磁器製品 (食器のみ)



茶わん・湯のみ



皿

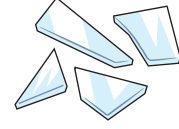


カップ

● ガラス製品 (ガラス単体のもの)



グラス



ガラス

* 収集できないもの

- 陶磁器製植木鉢、ガラスの水槽、土鍋、花瓶は燃えないごみとして出してください。(有料)



植木鉢



ガラスの水槽



土鍋



花瓶

出し方

- 陶磁器製品とガラス製品は、別々の袋に入れてください。
- 透明・半透明の袋に入れて資源ごみ集積所に出してください。
- 割れているものを出す時は「われもの」など注意書きをしてください。
- 収集日の当日午前7時までに出してください。(収集は午前7時から順次行います。)

いらなくなった陶磁器製食器、ガラス製食器を回収しています

北コミュニティセンター ISTAはばたきと南コミュニティセンターせせらぎで回収しています。無人コンテナを設置していますので、陶磁器製食器とガラス製食器に分けて開館時間内に入れてください。

※食器以外は回収いたしません。



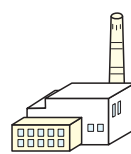
リサイクルの流れ



収集



選別



再生工場



食器の原料や埋めたて材、ガラス製品、ブロックとして使用

有害ごみ

月2回
収集

乾電池、蛍光管、体温計、鏡など

* 収集できるもの

- ボタン電池
- 乾電池
- 充電できる電池（二次電池）
- モバイルバッテリー
- 体温計（水銀式のみ）
- 鏡・姿見
- 蛍光管
- 電球



「電池・体温計」「鏡」「蛍光管・電球」
に分けて袋に入れてください。

- ※充電できる電池は、電気店の店頭でも回収しています。
- ※LED電球は有害ごみではなく、電化製品で出してください。



* 収集できないもの

- 鉛蓄電池（自動車・単車のバッテリー） → 販売店に依頼してください。

出し方

- 透明・半透明の袋に入れて資源ごみ集積所に出してください。
- 電池や蛍光管を粘着テープ等で束ねないでください。
- 収集日の当日午前7時までに出してください。
(収集は午前7時から順次行います。)

生ごみ処理容器を使って生ごみを減らそう

家庭の生ごみを堆肥化し利用することにより、ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器の購入補助を行っています。(堆肥ができない処理容器もあります。)

- 補助対象
 - 生ごみ処理容器・埋込式
 - 生ごみ処理容器・密閉式
 - バクテリアdeキエーロまたはベランダdeキエーロ

※補助の条件、補助金額等詳しくは環境保全課にお問い合わせください。

有料 大型ごみ・燃えないごみ

インターネットが
電話
申込

※大型ごみは30cmを超える燃えるごみ

※燃えないごみは電化製品・金属類以外の燃えないごみ

**インターネット申し込みまたは、電話申し込みにより収集します
(インターネット予約は令和5年4月1日以降の初回のみ電話での申し込みが必要です)**

* 収集できるもの (一例)

- 大型ごみ (有料) ……家具、じゅうたん、ふとん、マットレス、ソファなど
- 燃えないごみ (有料) …植木鉢、ガラスの水槽、ブロック、レンガ、土鍋など



家具



じゅうたん



ふとん



植木鉢



ガラスの水槽



土鍋

- 燃える部分と燃えない部分はできるだけ分別して合わせて出してください。
- 重さや長さにより収集できない場合があります。

出し方 【有料】

- 指定袋に入る大きさのものは指定袋に入れて、入らないものは1点ずつ大型ごみ処理券を貼って出してください。大型ごみ処理券は1枚300円です。
- 大型ごみ処理券は、指定ごみ袋取扱店で販売しています。

指定袋で出す場合

- 「燃えるもの (30cm超)」 「燃えないもの」 で袋を分けてください。
 - 袋の口を結び、袋からはみ出さないようにしてください。
 - 1枚の指定袋に収まらず、上下等から2枚以上の指定袋に入れている場合は回収できません。
 - 袋に入れる量は、片手で持ち上げても破れない重さを限度とします。
 - 1袋ごとに「受付番号」を書いた紙を貼り付けてください。
- ※指定袋に入れば大型ごみ処理券を貼る必要はありません。



大型ごみ処理券を貼って出す場合

- 1点ごとに大型ごみ処理券を貼ってください。
(受付番号は大型ごみ処理券に書いてください。)
- 大型ごみは、できるだけ燃える部分と燃えない部分に分けてください。分けていただいたものは合わせて1点とカウントしますので、燃える部分に大型ごみ処理券を貼ってください。
- 複数を1つに束ねて、1点とカウントすることはできません。
(一部例外があります。詳しくは、23ページからの分別事典をご覧ください。)



指定袋に入っていないもの、大型ごみ処理券が貼っていないもの、申し込みしていないもの（戸別収集）は回収しません!!

無料

大型電化製品・金属

インターネットか
電話
申込

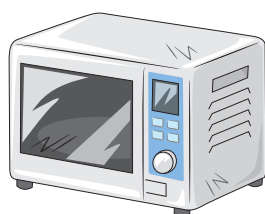
※45ℓまでの袋に入らない電化製品・金属類

インターネット申し込みまたは、電話申し込みにより収集します
(インターネット予約は初回のみ電話での申し込みが必要です)

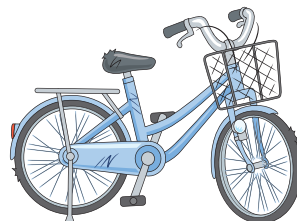
* 収集できるもの (一例)



掃除機



オーブンレンジ



自転車

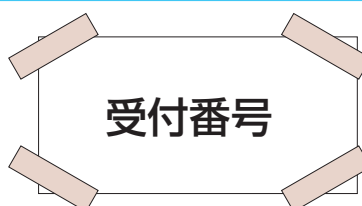


脚立

- 燃える部分と燃えない部分はできるだけ分別して合わせて出してください。
- 冷蔵庫（冷凍庫）、洗濯機、衣類乾燥機、テレビ、エアコン、パソコン（ディスプレイ）は出せません。
- 重さや長さにより収集できない場合があります。
- 通電するものは無料。ただし、通電しないと物としての効用がないものに限ります。
(鏡台、食器棚、ベッド、学習机などコンセントの差込口やライトが付いている場合があるが、これらは電化製品として扱いません。)

出し方

- 1点ごとに「受付番号」を書いた紙を貼り付けて出してください。



大型ごみ・燃えないごみ、大型電化製品・金属の申し込み方法

月に1回10点まで収集します

1 インターネットや電話で申し込む

- ① インターネットでの申し込み（24時間）

<https://www.ogomi-ikoma.jp>



●令和5年4月1日以降の初回のみ電話での申し込みが必要です。

●排出場所を変更する場合は、電話連絡が必要になります。

- ② 「大型ごみ受付センター」に電話してください。

☎0743-85-5374

■受付曜日 月曜～土曜日（12月29日～1月3日と祝日を除く）

■受付時間 午前8時～午後4時

※休日明けは申し込みが集中しますので、電話がつながりにくいことがあります。

2 電話での確認事項

■住所、氏名、電話番号をお聞きします。

■ごみを出す場所を確認します。

●原則、戸別（玄関先の道路ぎわなど）での収集となります。

●収集車が通れない場所や集合住宅は、指定場所（ごみ集積所など）での収集となります。

■ごみの品目や数量をお聞きします。

●セットのものは、それぞれが1点です。

●同一品目ごとに束ねたもの（直径約30cmを限度とする）が1点です。

直径30cmとは1mのひもで束ねられる大きさです。

例 テーブルセット → テーブルが1点、
椅子1脚が1点
ソファセット → 1つのソファごとに1点



この場合は3点

■収集日と受付番号をお知らせします。

●収集日と受付番号はメモをしておくなど、忘れないようにお願いします。

●収集日の指定はできません。

3 収集日の当日午前8時までに出してください。 (収集は午前8時から午後4時まで順次行います。)

■歩行や交通の支障とならないように注意してください。

■回収時の立会いは不要です。

家電リサイクル法対象品



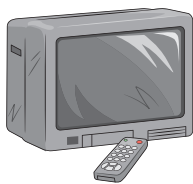
家電リサイクル法は、いらなくなった特定の廃家電製品を家電販売店などを通じてメーカーに引き渡すことにより、メーカーが責任をもってリサイクルするシステムです。

※(財)家電製品協会 家電リサイクル券センターのホームページ

<https://www.rkc.aeha.or.jp/index.html>

☎0120-319640（午前9時～午後6時 日祝休）

対象となる家電製品



テレビ(ブラウン管
・液晶・プラズマ)



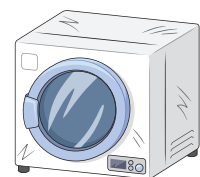
エアコン
(室外機を含む)



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機



衣類乾燥機

処分方法 次の方法により処分してください。

①家電販売店に依頼する場合

- 同種の対象品を買い換えするときや購入した販売店は引き取る義務があるので、依頼してください。リサイクル料金と収集運搬手数料が必要です。

②個人で指定引取場所へ運搬する場合

- 郵便局で家電リサイクル料金を振り込み(別途振込手数料が必要)、家電リサイクル券を受け取ります。
- 家電リサイクル券と廃家電製品を指定引取場所へ持ち込んでください。
- 指定引取場所は、ごみ収集日程表裏面をご覧ください。環境保全課にお問い合わせください。

③清掃リレーセンターへ持ち込む場合

- 郵便局で家電リサイクル料金を振り込み(別途振込手数料が必要)、家電リサイクル券を受け取ります。
- 家電リサイクル券と廃家電製品を生駒市清掃リレーセンターへ持ち込んでください。
- リサイクル料金のほかに、別途運搬手数料3,000円(1台あたり)が必要です。

④上記以外の方法

買い換えを伴わない場合及び販売した対象品でない場合でも、一部家電販売店が有料で引き取りますので、家電販売店にご相談ください。

詳しくは、下記の生駒市ホームページの閲覧または環境保全課にお問い合わせください。

<https://www.city.ikoma.lg.jp/0000001288.html>

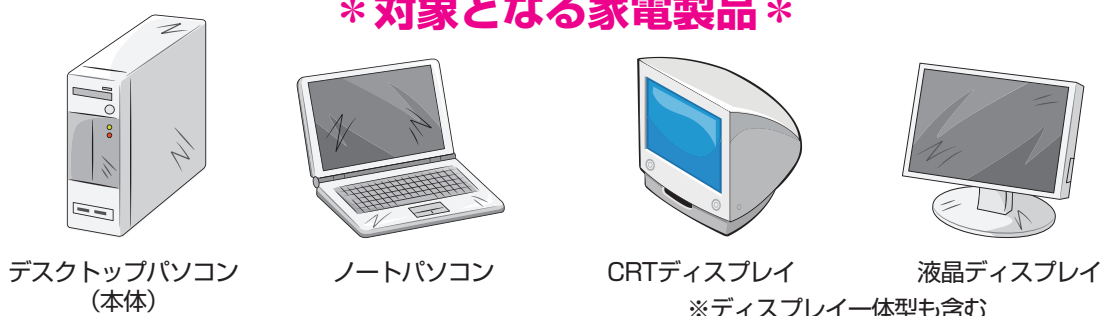
家庭用パソコンの回収・リサイクル



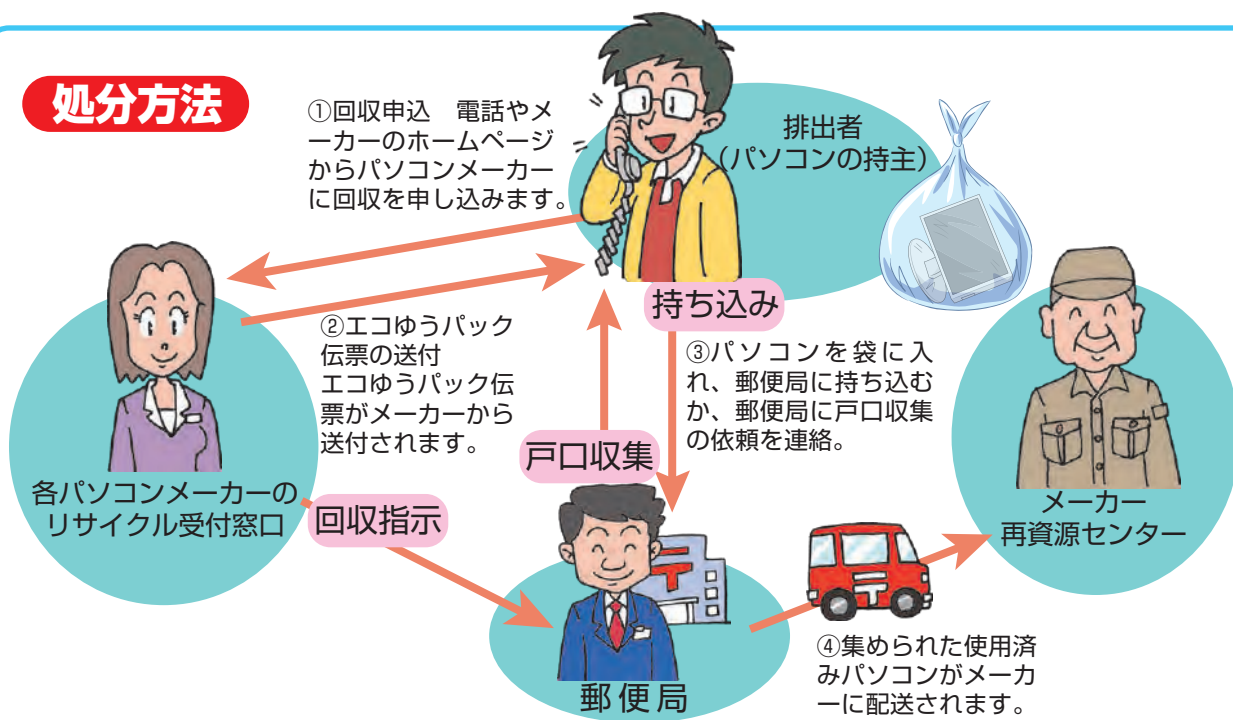
パソコンリサイクルは、「資源有効利用促進法」に基づく、ご家庭で不要になったパソコンを回収・リサイクルする仕組みです。

※パソコン3R推進協会のホームページ
<https://www.pc3r.jp/home/index.html>

対象となる家電製品



処分方法



※PCリサイクルマークの表示のないパソコンは、リサイクル料金が必要です。

※PCリサイクルマークがついた製品は、新たな料金負担なしでメーカーが、回収・再資源化します。

※該当するメーカーがすでに存在しない場合や自作パソコンは「パソコン3R推進協会 (☎03-5282-7685)」が引き取ります。

事業系ごみ

店舗・会社・工場・事務所など事業活動に伴って生じた一般廃棄物は事業系一般廃棄物（事業系ごみ）です。

事業系指定袋について

- 料金は10枚の金額です。
- 10枚1セットで販売します。
- 資源ごみは市の分別区分ごとに袋を分けてください。
- ごみ袋の口は縛ってください。
- 袋を購入後、不要になった場合は環境保全課にご相談ください。

		単 位	料金(税込)	出せるもの
指定袋	燃えるごみ	90ℓ	1,570円	● 30cm以下の燃えるもの
		70ℓ	1,210円	
		45ℓ	760円	
		30ℓ	510円	
	資源ごみ	70ℓ	890円	● プラスチック製容器包装、びん・缶、ペットボトル、われもの、有害ごみ（種類ごとに袋を分ける） ● 袋に入る大きさの燃えないごみ
		45ℓ	550円	
30ℓ		370円		
重量制	10kg	100円	● 30cmを超える燃えるごみ ● 袋に入らない燃えないごみ ● 持ち込み時に分別できていること	

事業系指定袋販売場所

施設名等	曜 日	時 間
いこちか（生駒市役所 地下売店）	月～金（祝日を除く）	8:30～17:15 <small>（棚卸し等のため変更の場合あり）</small>
清掃リレーセンター	月～土（祝日を除く）	9:00～11:15 13:00～15:30
生駒商工会議所	☎74-3515	むかいやま公園体育施設
生駒市体育協会総合S.C.	☎74-7710	小平尾南体育施設
生駒市体育協会滝寺S.C.	☎74-4701	生駒市体育協会高山S.C.
イモ山公園体育施設	☎78-4909	T A C井出山体育館
北大和体育施設	☎78-1617	☎77-0330
		☎77-7785
		☎85-6606
		☎76-6091

★このほか、一般廃棄物収集運搬許可業者でも販売しています。

★市役所・清掃リレーセンター以外で15セット以上を購入される場合は、事前に電話で在庫を確認してください。

事業系ごみを家庭ごみとして処分することは法律違反です。

【参照】 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（第3条）

「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。」

事業系ごみは、市の家庭ごみ集積所に出すことはできません。

事業者自らが清掃リレーセンターに持ち込んで処分するか、収集許可業者と契約して処分してください。（収集許可業者は17ページをご覧ください。）

店舗つき住宅や自宅に事務所がある場合などでも、事業活動に伴って生じたごみは家庭ごみと分けて処分する必要があります。

インクカートリッジの拠点回収

ごみの減量化及びリサイクルを推進するため、使用済インクカートリッジを回収しています。（メーカー、純正品、再生品を問いません）
回収箱を市内公共施設6カ所に設置しています。

回収箱設置箇所

- 生駒市役所 ● 図書館 ● たけまるホール ● 鹿ノ台ふれあいホール
- 北コミュニティセンター ISTAはばたき ● 南コミュニティセンターせせらぎ

注意事項

- 家庭から出るインクカートリッジが対象です。



廃食用油の回収

一般家庭の廃食用油を回収しています。

* 家庭の廃食用油の回収 *

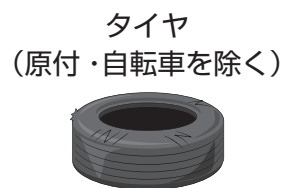
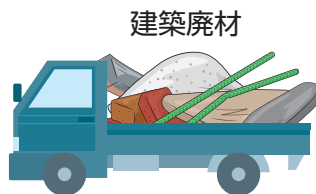
と き	と ころ
8:30~17:15 (閉庁日を除く)	環境保全課(市役所2F)
9:00~17:00 毎週木曜日 (休館日を除く)	鹿ノ台ふれあいホール、北コミュニティセンター ISTAはばたき、南コミュニティセンターせせらぎ、たけまるホール、図書館

* 持ち込み方法 *

揚げカスなどの不純物を取り除いて、栓のできる容器に入れてお持ちください。

市の施設で処理できないもの

次のものは、収集することも持ち込むこともできません。
購入先に引き取ってもらうか、専門の処理業者に処理を
依頼してください。



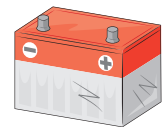
農機具
(一人で運べないもの)



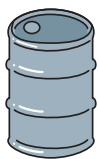
バイク51cc以上



自動車・部品



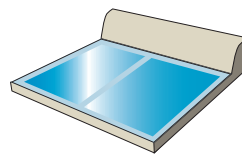
バッテリー



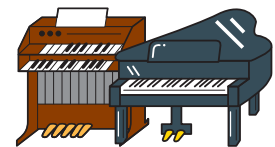
ドラム缶
(フタがついているもの)



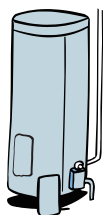
浴槽



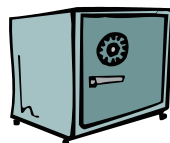
太陽熱温水器



ピアノ・エレクトーン類



電気温水器



耐火金庫



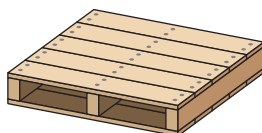
ガスボンベ



廃油・石油・
灯油



FRP強化
プラスチック



パレット



石・土・砂



PCB含有物
感染性廃棄物



化学薬品・農薬・殺虫剤等

上記の他にも回収できないものがありますので詳しくは23ページからのごみ分別事典をご覧ください。

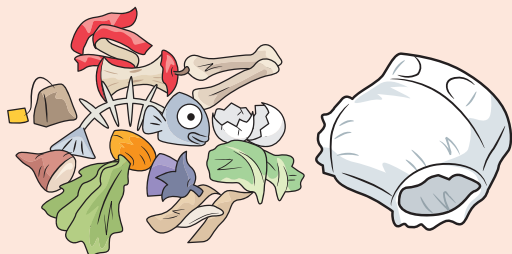
大規模災害時のごみの出し方

地震等の大規模災害が起きた際には、生活ごみ、片付けごみなどの災害廃棄物が大量に発生します。迅速な復旧、復興作業のためにも、災害時のごみの出し方について、以下の点にご協力をお願いします。

また、このごみガイドブックをいざという時のために保管していただき、災害時にご活用ください。

燃えるごみ

衛生上、自宅で保管できないもの

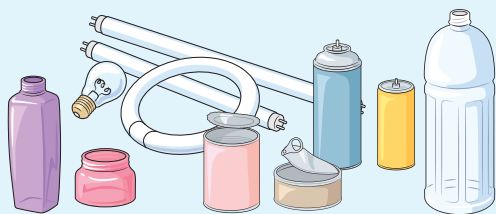


燃えるごみの集積所

普段燃えるごみを出している集積所に生ごみ等のごみを出してください。災害時の生活ごみの収集は「燃えるごみ」を優先的に収集します。被災状況により、通常の収集日に回収できない場合があります。

燃えないごみ、資源ごみ

日常生活で出るペットボトルやびん・缶等



自宅で保管

災害時には、燃えるごみ、片付けごみの収集を優先します。すぐに捨てる必要のない「燃えないごみ、資源ごみ」はできるだけ自宅で保管してください。

片付けごみ

災害により使用できなくなった家具や家電など






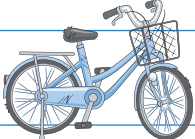
仮置場

災害時には仮置場という片付けごみを持ち込むことができる場所が指定されます。片付けごみは**分別をしたうえで仮置場へ持ち込んでください**。生活ごみの収集に支障をきたしますので、**片付けごみを集積所には出さないでください**。また、悪臭の発生や害虫被害を防ぐため、**生ごみを仮置場へ持ちこまないでください**。

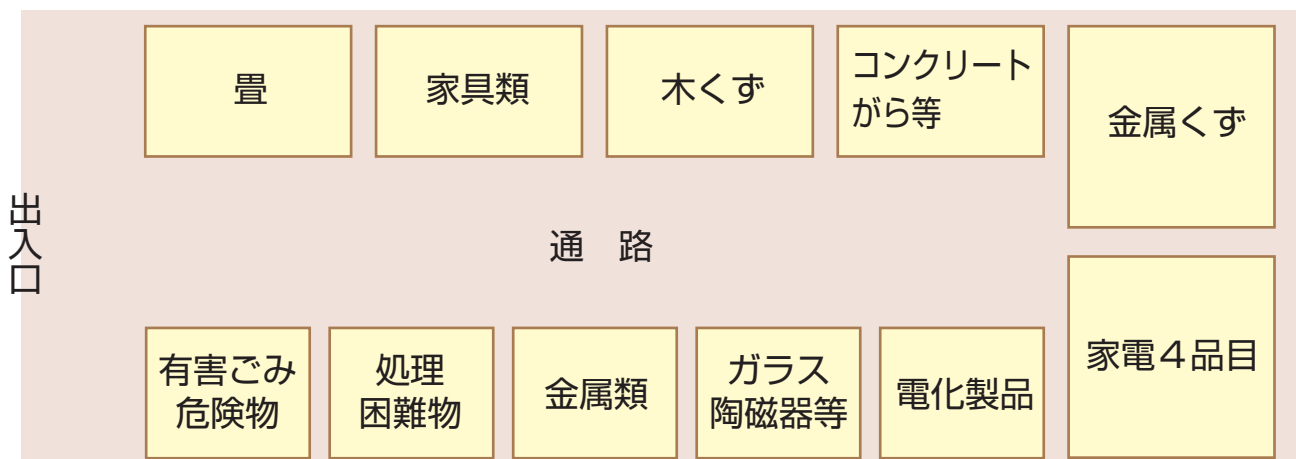
発災時にはホームページやSNSのほか、被害状況に応じて、掲示板への貼り出し、報道発表、広報車、防災行政無線、回覧板などで発災後の時期区分に応じて適切な情報を発信します。

片付けごみの分け方

仮置場へごみを持ち込む際には、必ず分別をしてください。分別をすることで処理時間が短くなり、悪臭の発生や害虫被害の抑制につながります。

分別区分	出せるもの
畳 	災害により被害を受け使用できなくなった畳
家具類 	可燃性の棚や机等
木くず 	柱、はり、壁紙の廃木材等
コンクリートがら等 	コンクリート片、コンクリートブロック、アスファルトくず等
金属くず 	鉄骨、鉄筋、アルミ材等
家電4品目 	テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機 <small>※必ず冷蔵庫は中身を出してから捨ててください</small>
電化製品 	家電リサイクル法対象品以外の電化製品
ガラス・陶磁器等 	窓ガラス、割れた食器等
金属類 	自転車、アルミ製窓枠等
処理困難物 	タイヤ、石こうボード等
有害ごみ・危険物 	消火器、ガスボンベ、太陽光パネル等

仮置場レイアウト（参考図）



ごみ分別事典

ごみの分け方・出し方



ごみや資源を出す前に、どのごみ（資源）の種類がよく確認し、決められた収集日に決められた場所に出しましょう。

分別はごみの減量につながります。分別収集にご協力をお願いします。

* この表の見方 *

○分別…どのごみ（資源）分別に該当するかや市では収集できないものを表示してあります。

燃える	…燃えるごみで出します。(一辺30cm以下)
プラ	…プラスチック製容器包装の日に出します。
小型電化製品・金属	…小型電化製品・金属の日に出します。(無料)
びん・缶	…びん・缶の日に出します。
ペットボトル	…ペットボトルの日に出します。
われもの	…われものの日に出します。(板ガラス・ガラス細工以外は、透明・半透明の45ℓ袋に入るものに限る。)
有害	…有害ごみの日に出します。
大型ごみ	…インターネットか電話で収集の予約をしてください。(有料)
燃えない	…インターネットか電話で収集の予約をしてください。(有料)
大型電化製品・金属	…インターネットか電話で収集の予約をしてください。(無料)
集団資源	…地域の集団資源回収または燃えるごみの日に分別して出します。
販売店等	…販売店等に処分を依頼してください。(市は収集しません)
メーカー	…メーカーにお問い合わせください。

※「直径30cm」の表示があるものは、「1mのひもで縛れる大きさ」に読みかえてください。

※同一商品で縛って直径30cmまでを1点とします。(大型ごみ、大型電化製品・金属等)

※金属、プラスチック、木、布などいくつかの素材が複合するものは、素材の割合によって処分方法が変わります。複合物の処分方法については、環境保全課へお問い合わせください。

ヒント

* 大きなもの(燃える素材)でも30cm以下にすれば…燃えるごみ

* 金属と燃える素材が複合するもので、燃える素材を取り除き金属のみになれば無料

最新のごみ分別は、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」からご確認いただけます。

ダウンロード方法



App Store
からダウンロード



Google Play
でダウンロード

左のQRコードを読み取ってください。

アプリの主な機能

- ・「ごみ収集日カレンダー」の確認
- ・収集日をプッシュ通知でお知らせ（アラーム機能）
- ・ごみごとに捨て方を確認「ごみ分別辞典」など

アイフォン（iPhone）端末をご利用の方は左、アンドロイド（Android）端末をご利用の方は右のコードから、ダウンロードしてください。

	品名	分別	集積所	説明	
あ	アイロン	小型電化製品・金属	○		
	アイロン台	燃えない		分別できるものは分別して、1台1点	
	空き缶（お菓子、ビール、ジュース、食品）	びん・缶	○	缶の中にびんを入れないでください 一斗缶は小型金属ごみ	
	アクリル板	大型ごみ		一辺30cm以下に切れば燃えるごみ	
	アコーディオンカーテン	燃えない			
	あぜ波（短い波板）	大型ごみ		指定袋に入れて1袋1点 片手で持ち上げられる重さを限度とする	
	あぜ用シート	大型ごみ		指定袋に入れて1袋1点（1m角に切る） 片手で持ち上げられる重さを限度とする	
	アタッシュケース	大型電化製品・金属		45ℓまでの袋に入る場合は小型（電化製品・金属） 金属製以外は大型ごみ	
	油のプラボトル（汚れたもの）	燃える	○		
	油のプラボトル（汚れの取れたもの）	プラ	○		
	雨戸		大型ごみ		1枚1点。1回2枚まで 木製・プラ製は大型ごみ
			大型電化製品・金属		金属は大型（電化製品・金属）
	雨どい		大型ごみ		直径30cmまでひもで束ねて1点。長さは3m（持ち込みの場合は1.8m）まで
			大型電化製品・金属		
	網戸		大型ごみ		1枚1点。1回2枚まで 木製・プラ製は大型ごみ
			大型電化製品・金属		金属は大型（電化製品・金属）
	編み機		大型電化製品・金属		
	編み棒（竹製）	燃える	○		
	編み棒（金属製）	小型電化製品・金属	○		
	アルバム	燃える	○	30cmを超える場合は大型ごみ	
アルミホイール（アルミはく）	燃える	○			
アルミ枠ガラス障子	燃えない		1枚1点。1回2枚まで		
泡立て器	小型電化製品・金属	○			
アンテナ	大型金属・電化製品				
い	石・土・砂	販売店等		受付不可（例：玉砂利、園芸用の土等） 市販されているものを購入した場合でも収集不可	
	石の加工品	燃えない		大理石の灰皿・すずり・砥石・墓石・石焼ビビンバ器・ 軽石など45ℓまでに限る（1人で持ち運びできるものに限る。持てないものは販売店等へ）	
	衣装ケース（蓋つき）	大型ごみ		蓋とセットで1点（複数ある場合は5個までで1点） 木製・プラ製は大型ごみ 金属は大型（電化製品・金属）	

	品名	分別	集積所	説明
い	衣装ケース (蓋つき)	大型電化製品・金属		鉄系のものとプラ系のものを混合して重ねるのは不可 紙製も5個まで重ねて1点 (つぶせない、一辺30cmを超えるもの)
	衣装ケース (引き出し式)	大型ごみ		5個までで1点 複数段のものは1個1点 (1段で引き出しが2個、2段式、3段式等)
		大型電化製品・金属		木製・プラ製は大型ごみ 金属は大型(電化製品・金属)
	いす	大型ごみ		1脚1点 金属のみになっていれば大型電化製品・金属 (45ℓまでの袋に入る場合は小型電化製品・金属)
	板	大型ごみ		直径30cmまでひもで束ねて1点。1回2点まで。長さ 3m(持ち込みの場合は180cm×90cm)まで
		大型電化製品・金属		金属製は45ℓまでの袋に入る場合は小型(電化製品・金属) 45ℓの袋に入らない場合は、大型(電化製品・金属)申し込み
	一輪車	大型電化製品・金属		運搬用・遊具用どちらも可
	一斗缶	小型電化製品・金属	○	使い切り、中を水洗いする
	犬小屋	大型ごみ		
		大型電化製品・金属		小屋の部分が金属で、中にすのこがある場合でも合わせて1点
医療用針	販売店等		市役所では処理不可	
衣類乾燥機	販売店等		家電販売店に依頼 「家電リサイクル法対象品P15参照」	
う	植木鉢 (陶器製)	燃えない		45ℓまでの指定袋・入らない場合は処理券
	植木鉢 (プラスチック製)	燃える	○	30cmを超えるものは大型ごみ
	植木用支柱	小型電化製品・金属	○	長さが1m以内のもの 長さが1mを超える場合は大型(電化製品・金属)。ひもで縛ると1点(直径30cmまで、1人で持ち運べる重さとし、長さは3m(持ち込みの場合は1.8m)まで)
	ウォーターサーバー	大型電化製品・金属		フロン回収済でなければ受付不可
	ウッドカーペット	大型ごみ		
	ウッドデッキ	大型ごみ		門の外に1人で持ち出せる場合は解体しなくてよい 解体する場合は、 ・支柱(角材)床板は、直径30cmまでひもで束ねて1点 ・長さは3m(持ち込みの場合は1.8m)まで
	え	エアコン	販売店等	
	液晶ディスプレイ (パソコン用)	メーカー		
	絵の具	燃える	○	
	MD	燃える	○	
	LED 電球	小型電化製品・金属	○	45ℓの袋に入らないものは大型(電化製品・金属)申し込みが必要
	エレクトーン	販売店等		販売店、許可業者に依頼
	延長コード	小型電化製品・金属	○	
	鉛筆削り	小型電化製品・金属	○	
お	オイル (自動車)	販売店等		自動車販売店、用品店、ガソリンスタンドなどに依頼

	品名	分別	集積所	説明
お	オイルヒーター	大型電化製品・金属		45ℓまでの袋に入る場合は小型(電化製品・金属)
	オーディオ機器	大型電化製品・金属		45ℓまでの袋に入る場合は小型(電化製品・金属) ステレオオーディオ・カーオーディオなども含む ・スピーカー、アンプ、チューナーそれぞれ1点
	おまる	大型ごみ		
	おもちゃ(鉄製)	小型電化製品・金属	○	45ℓの袋に入らないものは大型(電化製品・金属)申込みが必要
	おもちゃ(電池・電気を使用するもの)	小型電化製品・金属	○	45ℓの袋に入らないものは大型(電化製品・金属)申込みが必要
	おもちゃ(プラスチック製で30cm以下)	燃える	○	30cmを超えるものは大型ごみ
	オルガン	販売店等		販売店、許可業者に依頼
	温室	大型ごみ		高さ+幅+奥行の合計が4m以内の大きさで二人で持てるもの それ以上は、分解しガラスはわれもので
	温度計(アルコール式)	有害	○	
	温度計(水銀式)	有害	○	
	温度計(電池式)	小型電化製品・金属	○	電池は取りはずして有害ごみ
か	カーテン	大型ごみ		一辺30cm以下に切れば燃えるごみ
		集団資源	○	「古布」として集団資源回収に出すか、分別して透明・半透明の袋に入れて燃えるごみの横に出す
	カーテンレール	大型ごみ		木製・プラ製は大型ごみ
		大型電化製品・金属		金属は大型(電化製品・金属) ひもで縛ると1点(直径30cmまで、1人で持ち運べる 重さで、長さは3mまで(持込みの場合は1.8m)まで)
	カーペット	大型ごみ		1枚1点(1人で持ち運びできるものに限る)
	懐中電灯	小型電化製品・金属	○	乾電池は有害ごみ
	鏡	有害	○	家具についている場合は、そのまま大型ごみに出す
	家具(上下分割式)	大型ごみ		セットで1点(セットにして排出)
	学習机	大型ごみ		机に本立てなどがついていない場合は、その状態で1点 机、ベッド、引出し、本棚などのセットでも、別々にな っているもの(離れているもの)はそれぞれ1点
	額縁	大型ごみ		ガラスは分解してわれもの
	掛け軸	大型ごみ		アルバム同様、30cmを超えるものは大型ごみ
	傘	小型電化製品・金属	○	通常の傘は、そのまま排出(縛らなくてよい) 折りたたみ傘は、袋に入れる
	傘立て	大型電化製品・金属		45ℓまでの袋に入る場合は小型(電化製品・金属) 燃えるものは大型ごみ
	傘立て(陶器製)	燃えない		45ℓまでの指定袋・入らない場合は処理券
	火災報知器	小型電化製品・金属	○	家庭用のみ可。電池ははずして有害ごみ イオン化式は不可
	加湿器	大型電化製品・金属		45ℓまでの袋に入る場合は小型(電化製品・金属)
	ガスコンロ	大型電化製品・金属		45ℓまでの袋に入る場合は小型(電化製品・金属) 乾電池は有害ごみ
	カセットガスボンベ	びん・缶	○	使い切って出す。穴を開けなくても良い
	カセットコンロ	小型電化製品・金属	○	

	品名	分別	集積所	説明
か	カセットテープ	燃える	○	大量の場合は、他の燃えるごみと混ぜながら少しずつ出す
	ガソリン	販売店等		ガソリンスタンドなど販売店に依頼
	活性炭	燃える	○	
	カッターナイフ	小型電化製品・金属	○	厚紙等に包み、「危険物」と表示
	家庭用ゲーム機	小型電化製品・金属	○	乾電池、ボタン電池は有害ごみ
	金網	大型電化製品・金属		45ℓまでの袋に入る場合は小型(電化製品・金属)
	金づち	小型電化製品・金属	○	
	かばん(再使用できるもの)	集団資源	○	集団資源回収または透明・半透明の袋に入れて燃えるごみの横に出す (硬質のものやキャスター付のものは除く)
	かばん(再使用できないもの)	燃える	○	30cmを超えるものは大型ごみ 金属製は、45ℓまでの袋に入る場合は小型(電化製品・金属)
	画鋏	小型電化製品・金属	○	厚紙等に包み、「危険物」と表示
	花瓶(陶器製)	燃えない		45ℓまでの指定袋・入らない場合は処理券 ガラス製はわれもの
	花瓶(金属製)	小型電化製品・金属	○	45ℓの袋に入らないものは大型(電化製品・金属)。申込みが必要
	壁紙(クロス)	大型ごみ		自分で交換した場合のみ 巻物状態でも可
	紙おむつ	燃える	○	汚物はトイレに捨て、紙おむつのみを透明・半透明の袋 (中身が確実に見える袋)でも可。尿とりパットも対象
	かみそり	小型電化製品・金属	○	厚紙等に包み、「危険物」と表示 柄がプラスチックのものは燃えるごみ
	神棚	販売店等		販売店に依頼
	カラオケ装置	大型電化製品・金属		家庭用に限る
	ガラス	われもの	○	割れているものは、袋に入れて出してください 付着物がない大きなガラスもそのまま出してください
	ガラス細工	われもの	○	
	き	瓦	燃えない	
簡易便器		大型ごみ		
乾燥剤		燃える	○	
乾電池		有害	○	
観葉植物		大型ごみ		分解できない場合は鉢付きで1点(土は取り除く)
キーボード(電子楽器、パソコン用)		大型電化製品・金属		45ℓまでの袋に入る場合は小型(電化製品・金属)
ギター		大型ごみ		エレキギターは、大型(電化製品・金属)
キッチンマット		大型ごみ		一辺30cm以下に切れば燃えるごみ
着物・帯		大型ごみ		1辺30cm以下に切れば燃えるごみ
脚立		大型電化製品・金属		45ℓまでの袋に入る場合は小型(電化製品・金属)
キャリーバッグ		大型ごみ		
吸引器(医療器具)		小型電化製品・金属	○	家庭用のみ可 感染性のあるものは不可

	品名	分別	集積所	説明
き	急須	われもの	○	金属製は45ℓまでの袋に入る場合は小型(電化製品・金属)
	牛乳パック	集団資源	○	集団資源回収または透明・半透明の袋に入れて燃えるごみの横に出す
	鏡台	大型ごみ		鏡は分解して有害ごみ(はずせない場合は、そのまま大型ごみで出す)
	金魚鉢(ガラス製)	われもの	○	
	金魚鉢(プラスチック製)	燃える	○	30cmを超えるものは大型ごみ
	金庫	販売店等		耐火金庫は販売店、許可業者に依頼 手提金庫は45ℓまでの袋に入る場合は小型(電化製品・金属)
く	空気清浄機	大型電化製品・金属		45ℓまでの袋に入る場合は小型(電化製品・金属) 除湿機能付きの場合はフロン回収済でなければ受付不可
	空気入れ(金属製・電動式)	小型電化製品・金属	○	プラスチック製のものは大型ごみ 45ℓの袋に入らないものは大型(電化製品・金属)申込みが必要
	草刈り機(家庭用)	大型電化製品・金属		家庭用のみ可
	鎖	大型電化製品・金属		45ℓまでの袋に入る場合は小型(電化製品・金属)
	靴(再使用できるもの)	集団資源	○	集団資源回収または透明・半透明の袋に入れて燃えるごみの横に出す (サンダル、下駄、草履は不可)
	靴(再使用できないもの)	燃える	○	
	クーラー	販売店等		家電販売店に依頼 「家電リサイクル法対象品P15参照」
	クーラーボックス	大型ごみ		
	車いす	大型電化製品・金属		
け	携行缶 ※ガソリン携行缶	小型電化製品・金属	○	45ℓの袋に入らないものは大型(電化製品・金属)申込みが必要
	蛍光灯	有害	○	粘着テープ等で結束しないこと 束ねる場合、ひもでくくって袋に入れる。袋からはみ出しても収集可 LED照明は45ℓまでの袋に入る場合は小型(電化製品・金属)
	珪藻土マット(珪藻土商品)	燃えない		45ℓまでの指定袋・入らない場合は処理券
	携帯電話・スマートフォン	小型電化製品・金属	○	
	ゲージ(ペット用)	大型電化製品・金属		柵が金属製である場合に限る(プラスチック製の底も一緒に良い) 45ℓまでの袋に入る場合は小型(電化製品・金属) ペットキャリアは大型ごみ(有料)
	化粧品用びん	びん・缶	○	中身を出すこと
	血圧計	小型電化製品・金属	○	水銀入りは有害ごみ
	ゲーム機(家庭用)	小型電化製品・金属	○	
	玄関マット	大型ごみ		1辺30cm以下に切れば燃えるごみ
	剣山	小型電化製品・金属	○	厚紙等に包み、「危険物」と表示
	建築廃材	販売店等		販売店、許可業者に依頼
	鍵盤ハーモニカ	大型ごみ		ピアノカ
	こ	高圧洗浄機	大型電化製品・金属	
ござ		大型ごみ		丸めてひもで縛る、直径30cmまで、ひもで束ねて1点
こたつ		大型電化製品・金属		天板のみやヒーターがない場合は大型ごみ
コップ(陶磁器製)		われもの	○	

	品名	分別	集積所	説明
こ	コップ (プラスチック製)	燃える	○	
	コピー機 (家庭用)	大型電化製品・金属		事業用コピー機は販売店、メーカーに依頼
	コーヒーメーカー	小型電化製品・金属	○	ガラス部分も一緒に
	ごみ箱	大型ごみ		燃える素材で長さが30cm以下のものは燃えるごみ 木製・プラ製は大型ごみ 金属は大型(電化製品・金属) 同一素材は、5個まで重ねて1点 45ℓまでの袋に入る場合は小型(電化製品・金属)
		大型電化製品・金属		
	ごみ処理機	大型電化製品・金属		45ℓまでの袋に入る場合は小型(電化製品・金属)
	ゴムホース	大型ごみ		長さ30cm以下は燃えるごみ
	ゴムボート	大型ごみ		
	米びつ	大型ごみ		金属製は45ℓまでの袋に入る場合は小型(電化製品・金属) 45ℓに入らない場合は、大型(電化製品・金属)申し込み
		大型電化製品・金属		
	ゴルフクラブ	大型電化製品・金属		直径30cmまで、ひもで縛り1点 カーボン製含む
	ゴルフバッグ	大型ごみ		クラブは抜くこと
	ゴルフシューズ	燃える	○	
	ゴルフボール	燃える	○	
コンクリート製品	燃えない		ブロック塀・集水桝の蓋・浄化槽の蓋・U字溝・溝蓋など 45ℓまでの袋に入れて、1回につき2袋まで。片手で 持ち上げても破れない重さを限度とする。	
コンパネ	大型ごみ		2枚(180cm×90cm換算)までを1点とし、1回1点まで (大量に持ち込みの場合リレーセンター問い合わせ)	
さ	座いす	大型ごみ		
	サイドボード	大型ごみ		
	サーキュレーター	大型電化製品・金属		45ℓまでの袋に入る場合は小型(電化製品・金属)
	座卓	大型ごみ		
	雑誌	集団資源	○	集団資源回収または透明・半透明の袋に入れて燃えるごみの横に出す
	座布団	大型ごみ		1枚1点(指定袋に入れば指定袋で)
	サーフボード	販売店等		販売店に依頼
	ざる (金属製)	小型電化製品・金属	○	燃える素材で長さ30cm以下は燃えるごみ
	三脚	大型電化製品・金属		45ℓまでの袋に入る場合は小型(電化製品・金属)
	三輪車	大型電化製品・金属		
	し	自己注射針 (ペンタイプ)	燃える	○
磁石		燃えない		シートの磁石は燃えるごみ(30cm以下)
システムキッチン		販売店等		販売店に依頼 ただし、自分で交換した場合に限り、分別できるなら可
七輪 (カンテキ)		燃えない		45ℓまでの指定袋・入らない場合は処理券
シーツ		大型ごみ		一辺30cm以下に切れば燃えるごみ

	品名	分別	集積所	説明
し	室外機（エアコン）	販売店等		家電販売店に依頼 「家電リサイクル法対象品P15参照」
	CD	燃える	○	
	自転車	大型電化製品・金属		電動はバッテリーを外せる状態にして付けたままで可 充電器と一緒に1点
	自動車部品	販売店等		自動車販売店、用品販売店に依頼 ヘッドレスト、ハンドル、ミラー、シートも不可
	竹刀	大型ごみ		直径30cmまで、ひもで束ねて1点
	シニアカー（電動車いす）	大型電化製品・金属		
	芝刈り機（家庭用）	大型電化製品・金属		家庭用のみ可能。45ℓまでの袋に入る場合は小型（電化製品・金属）
	シャンプー容器	プラ	○	汚れが取れない時は燃えるごみ
	シュレッダーごみ（ミックスペーパーごみ）	集団資源	○	集団資源回収または透明・半透明の袋に入れて燃えるごみの横に出す
	消火器	販売店等		消火器販売店に依頼 スプレー式消火器は、中身を空にしてびん・缶へ
	将棋盤	大型ごみ		30cm以下は燃えるごみ
	障子	大型ごみ		1枚1点。1回2枚まで（持ち込みの場合リレーセンター問い合わせ）
	浄水器（非金属・30cm以内）	燃える	○	電気を使用するものは45ℓまでの袋に入る場合は小型（電化製品・金属）
	浄水器カートリッジ （プラスチック製）	燃える	○	
	浄水器カートリッジ（金属製）	小型電化製品・金属	○	
	照明器具	大型電化製品・金属		笠と器具を同じ袋に入れ、セットで1点（電球・蛍光灯 は取り外して有害ごみへ、LEDはそのまま） 45ℓまでの袋に入る場合は小型（電化製品・金属）
	じょうろ（プラスチック製）	大型ごみ		30cm以下は燃えるごみ
	じょうろ（金属製）	大型電化製品・金属		45ℓまでの袋に入る場合は小型（電化製品・金属）
	除湿機	大型電化製品・金属		フロン回収済みでなければ受付不可 45ℓまでの袋に入る場合は小型（電化製品・金属）
	除草剤	販売店等		販売店へ依頼するか、土深くに流す
	食器（プラスチック製）	燃える	○	
	食器（陶磁器、ガラス製）	われもの	○	
	食器洗い機	大型電化製品・金属		乾燥機能付きを含む ビルトインタイプは、自分で取り替えた場合のみ可
	食器乾燥機	大型電化製品・金属		洗い機能付きを含む
	食器棚	大型ごみ		
	食品用トレイ	プラ	○	汚れが取れない時は燃えるごみ
シルバーカー	燃えない		椅子になるもの、手押しのもの	
人工芝	大型ごみ		30cm以下は燃えるごみ ロール状のものは1枚1点。1枚を巻いて直径30cm を超えても1巻1点。一人で運べるものに限る	
新聞紙	集団資源	○	集団資源回収または透明・半透明の袋に入れて燃えるごみの横に出す	

	品名	分別	集積所	説明
す	水槽（プラスチック製）	大型ごみ		30cm以下は燃えるごみ
	水槽（ガラス製）	燃えない		45ℓまでの指定袋・入らない場合は処理券
	水筒（プラスチック製）	燃える	○	
	水筒（金属製【魔法瓶】）	小型電化製品・金属	○	
	炊飯器	小型電化製品・金属	○	45ℓまでの袋に入らないものは大型（電化製品・金属）申込みが必要
	姿見鏡	有害	○	
	スキー板	大型ごみ		直径30cmまで、ひもで束ねて1点 スキー板とストックは一緒に束ねず別々とする
	スキーキャリア	大型電化製品・金属		燃える部分は分別して燃えるごみ
	スキー靴	燃える	○	燃える素材のものとして袋で出す
	スケート靴	燃えない		燃えない素材のものとして袋で出す（指定袋）申込みが必要
	スケートボード	大型ごみ		
	スコップ	大型電化製品・金属		直径30cmまで、ひもで束ねて1点
	すだれ	大型ごみ		直径30cmまで、ひもで束ねて1点
	スーツケース	大型ごみ		
	ストック	大型電化製品・金属		直径30cmまで、ひもで束ねて1点 金属製のスキースtock・杖など 木製やプラスチック製などは大型ごみ
	ストーブ	大型電化製品・金属		灯油を抜く。乾電池、ボタン電池は有害ごみ 45ℓまでの袋に入る場合は小型（電化製品・金属）
	すのこ	大型ごみ		
	スノーボード	大型ごみ		1枚1点（金具がついていてもそのまま可）
	スパイクシューズ	燃える	○	
	スプレー缶	びん・缶	○	使い切って出す。穴を開けなくて良い
	スプーン（プラスチック製）	燃える	○	
	スプーン（金属製）	小型電化製品・金属	○	
	スポンジ	燃える	○	
ズボンプレスサー	大型電化製品・金属		45ℓまでの袋に入る場合は小型（電化製品・金属）	
炭	燃える	○		
スリッパ	燃える	○		
スレート屋根	燃えない		45ℓまでの袋に入れて、1回につき2袋まで。片手で持ち上げても破れない重さを限度とする。袋に入らない場合は、1個1点とし、2点まで	
せ	石けん箱（プラスチック製）	燃える	○	
	石膏ボード	販売店等		建築廃材のため
	石膏でできたもの（作品）	燃えない		針金等ついていても可（指定袋）袋に入らない場合は処理券
	せともの	われもの	○	
	セメント	燃えない		固まっていないものは水を染み込ませて、基本ブロック程度の大きさに固める 固まったものは、指定袋に入れて1回につき2袋まで。片手で持ち上げて破れない重さを限度とする

	品名	分別	集積所	説明
せ	セロハンテープ台	燃えない		
	洗濯機	販売店等		家電販売店に依頼 「家電リサイクル法対象品P15参照」
	洗濯ばさみ	燃える	○	
	洗濯物干し	大型ごみ		
	洗濯用ロープ	燃える	○	30cm以下に切って燃えるごみ
	剪定枝 (30 cm以下のもの)	燃える	○	分別して(剪定枝【竹木を含む】・苧草・落葉のみ)、透明・半透明の袋に入れて、燃えるごみの横に出す
	剪定枝 (30 cmを超えるもの)	大型ごみ		透明・半透明の袋に入れるかひもで縛って(直径30cm以内)出す(ごみ処理券不要) 1人で持ち運べる重さを限度とする 直径サイズによって次の長さに切る ・直径10cm未満:180cmまで ・直径20cm未満:100cmまで ・直径30cm未満:50cmまで 葉っぱや小枝が付いたものは落として燃えるごみへ
	剪定鋏	大型電化製品・金属		直径30cmまで、ひもで束ねて1点。一番太い所で30cmルールを適用
	扇風機	大型電化製品・金属		45ℓまでの袋に入る場合は小型(電化製品・金属)
	洗面台	販売店等		販売店に依頼。ただし、自分で交換した場合に限り、大型ごみとして処理可(分別が必要(陶器、木、プラ等々))
そ	象牙製品	燃えない		
	掃除機	大型電化製品・金属		45ℓまでの袋に入る場合は小型(電化製品・金属) ※はみ出さないこと
	ソファ	大型ごみ		大きさにかかわらず一つ1点、分かれている場合はそれぞれ1点
	ソファベッド	大型ごみ		
	ソーラーライト (庭点灯用)	小型電化製品・金属	○	
た	体温計 (水銀式)	有害	○	
	体温計 (電子式)	小型電化製品・金属	○	電池は取り外して有害ごみ
	体重計	小型電化製品・金属	○	
	タイヤ	大型ごみ		自転車、三輪車、バイク(50cc以下)等のタイヤ
	タイヤ	販売店等		自動車、バイク(50ccを超えるもの)のタイヤは市では収集できない
	タイヤチェーン	大型ごみ		ゴム製の場合は、大型ごみ ケース(または袋)に入れたままで可
	タイヤチェーン (金属製)	小型電化製品・金属	○	45ℓに入らない場合は、大型(電化製品・金属)申し込み ケースは入れない
	太陽光パネル	販売店等		
	タイルカーペット	大型ごみ		指定袋に入らない場合は、1畳分までで1点とする 50cm×50cm 6枚で1畳分 60cm×60cm 4枚で1畳分 90cm×90cm 2枚で1畳分 自分で交換した場合に限る
	竹	大型ごみ		長さ100cm以下にして、直径30cmまでひもで縛る(無料) 枝は30cm以下に切れれば透明・半透明の袋に入れて燃えるごみ 竹製品は有料

	品名	分別	集積所	説明
た	竹馬（竹・木製）	大型ごみ		30cm以下に切れば燃えるごみ 直径30cmまで、ひもで束ねて1点
	竹馬（金属製）	大型電化製品・金属		直径30cmまで、ひもで束ねて1点
	筍（竹の子）の皮	燃える	○	食用として調理した後の皮は、指定袋に入れる 庭等で生えた食用でない筍や皮は、剪定枝・刈草・落葉 と同じ分類とし、分別（剪定枝・刈草・落葉のみ）して 30cm以下に切って透明・半透明の袋に入れて燃える ごみの横に出す
	たたみ	大型ごみ		1枚（1畳の大きさに基準に）1点。1回2枚まで
	建具	大型ごみ		1枚（180cm×90cm概算）1点 1回2枚まで
	たまごパック（プラスチック製）	プラ	○	
	たまごパック（紙製）	集団資源	○	集団資源回収または透明・半透明の袋に入れて燃えるごみの横に出す
	たらい（木製・プラスチック製）	大型ごみ		30cm以下は燃えるごみ
	たらい（金属製）	小型電化製品・金属	○	45ℓの袋に入らない場合は、大型（電化製品・金属）申し込み
	単管（鉄のパイプ）	大型電化製品・金属		収集の場合は長さ3m（持込みの場合は1.8m）まで 束ねる場合は直径30cm以内で、1人で持ち運べる重さを限度とする
	たんす（上下分割式）	大型ごみ		セットで1点（セットにして排出）
	断熱材（グラスウール）	販売店等		建築廃材のため
	反物	大型ごみ		巻いたままの場合は、指定袋に入れて1袋1点
	ち	チャイルドシート	大型ごみ	
ちりとり（プラスチック製）		大型ごみ		30cm以下は燃えるごみ
ちりとり（金属製）		小型電化製品・金属	○	
彫刻刀		小型電化製品・金属	○	厚紙等に包み、「危険物」と表示
つ	使い捨てカイロ	燃える	○	
	机	大型ごみ		金属製は大型（電化製品・金属）
	漬物石（市販されているもの）	燃えない		45ℓまでの袋に入れて、1回につき2袋まで。片手で 持ち上げても破れない重さを限度とする。
	漬物樽	大型ごみ		30cm以下は燃えるごみ
	突っ張り棒	大型電化製品・金属		直径30cmまで、ひもで束ねて1点
	爪切り	小型電化製品・金属	○	
	釣竿	大型ごみ		竿とリールは、必ず分別。竿は素材で分けて直径30cmまで ひもで束ねて1点。リールは袋に入れ小型（電化製品・金属）
て	ディスプレイ（パソコン）	メーカー		
	DVD	燃える	○	
	DVDデッキ	小型電化製品・金属	○	
	デジタルカメラ	小型電化製品・金属	○	
	デスクマット	大型ごみ		30cm以下に切れば燃えるごみ
	手袋	燃える	○	

	品名	分別	集積所	説明
て	テーブルセット	大型ごみ		それぞれ1点
	テーブルセット (アウトドア用)	大型ごみ		テーブルとイスが一体になったものは1点 テーブルとイスがセットになって1袋(または1箱) に入っているものは1点
	テレビ	販売店等		家電販売店に依頼 「家電リサイクル法対象品P15参照」
	テレビ台	大型ごみ		金属製で、45ℓまでの袋に入る場合は小型(電化製品・金属) 45ℓの袋に入らない場合は、大型(電化製品・金属)申し込み
	電気あんか	小型電化製品・金属	○	
	電気かみそり	小型電化製品・金属	○	
	電気カーペット	小型電化製品・金属	○	カーペットカバーは、大型ごみ 45ℓの袋に入らない場合は、大型(電化製品・金属)申し込み
	電気スタンド	小型電化製品・金属	○	電球、蛍光灯は有害ごみ、LEDはそのまま 45ℓの袋に入らない場合は、大型(電化製品・金属)申し込み
	電気ポット	小型電化製品・金属	○	
	電気毛布	小型電化製品・金属	○	45ℓの袋に入らない場合は、大型(電化製品・金属)申し込み
	電子タバコ(加熱式タバコ)	小型電化製品・金属	○	分別したバッテリーは有害ごみ
	電子ピアノ	販売店等		楽器店、販売店、許可業者に依頼
	電子レンジ	大型電化製品・金属		45ℓまでの袋に入る場合は小型(電化製品・金属)
	電卓	小型電化製品・金属	○	
	テント	大型ごみ		1張は1点(指定袋に入れば指定袋で)
と	電動自転車・電動スクーター	大型電化製品・金属		バッテリーを外せる状態にして付けたままで可 充電器と一緒に1点
	天ぷらガード	小型電化製品・金属	○	
	電話機	小型電化製品・金属	○	
	灯油	販売店等		販売店、ガソリンスタンドなどに依頼
	時計	小型電化製品・金属	○	乾電池は有害ごみ
	トースター	小型電化製品・金属	○	
	トタン(金属)	大型電化製品・金属		2枚(180cm×90cm概算)までを1点とし、1回(持込みの場合は1日)1点まで
	土鍋(IH用含む)	燃えない		
	ドライバー	小型電化製品・金属	○	
	ドライヤー	小型電化製品・金属	○	
	ドラム缶	大型電化製品・金属		ふたを取っているもので中身が入っていない場合に限る
	鳥かご	小型電化製品・金属	○	45ℓの袋に入らない場合は、大型(電化製品・金属)申し込み
	ドレッサー	大型ごみ		鏡は分解して有害ごみ
	トロフィー(プラスチック製)	大型ごみ		30cm以下は燃えるごみ
	トロフィー(金属製)	小型電化製品・金属	○	45ℓの袋に入らない場合は、大型(電化製品・金属)申し込み
な	ナイフ	小型電化製品・金属	○	厚紙等に包み、「危険物」と表示
	苗箱	大型ごみ		指定袋に入れる、または5個まで重ねて1点

	品名	分別	集積所	説明
な	長靴	燃える	○	
	流し台	販売店等		販売店に依頼 ただし自分で交換した場合に限り、大型ごみ(金属のみの場合、大型電化製品・金属)として処理可 (分別が必要(陶器、木、プラ等々))
	なべ	小型電化製品・金属	○	ホーロー製含む
	なべのふた(金属製)	小型電化製品・金属	○	
	なべのふた(ガラスと金属)	燃えない		ガラスと金属がついている場合は燃えないごみ
	波板	大型ごみ		2枚(180cm×90cm概算)までを1点とし、1回1点まで
	なわとび	燃える	○	30cm以下に切る
	南京錠	小型電化製品・金属	○	
に	人形(木製・プラスチック製)	大型ごみ		30cm以下は燃えるごみ
	人形(陶器製)	燃えない		45ℓまでの指定袋・入らない場合は処理券
	人形ケース	燃えない		ケース内の人形は取り除く、燃えるものは大型ごみ 45ℓまでの指定袋・入らない場合は処理券
ぬ	ぬいぐるみ	大型ごみ		30cm以下は燃えるごみ
ね	ネクタイ	燃える	○	
	猫のトイレ砂	燃える	○	
	根っこ	燃える	○	30cm以下にして、土・ひげ根を除去し剪定枝として出す 30cm以上なら受付不可 造園屋に依頼する
	ネット	大型ごみ		指定袋に入れて1袋1点
	粘土	燃える	○	子どもの工作用・工作の作品(30cmを超えるものは大型ごみ)
の	農薬	販売店等		販売店または専門業者に依頼
	のこぎり	小型電化製品・金属	○	厚紙等に包み、「危険物」と表示 45ℓの袋に入らないものは大型金属ごみ 直径30cmまで、ひもで束ねて1点
	ノートパソコン	小型電化製品・金属	○	
は	バイク(50cc以下)	燃えない		ガソリン・オイルは抜く
	バイク部品(金属製)	大型電化製品・金属		その他は燃えるごみまたは大型ごみ(タイヤは収集できない)
	灰皿(ガラス製)	われもの	○	
	灰皿(金属製)	小型電化製品・金属	○	
	廃油(機械用)	販売店等		販売店に依頼 紙や布に染み込ませれば「燃える」で可
	バインダー	燃える	○	金属部分は分解して45ℓまでの袋に入る場合は小型(電化製品・金属)
	はかり(料理用)	小型電化製品・金属	○	電池式の場合
	バケツ(プラスチック製)	大型ごみ		30cm以下は燃えるごみ
	バケツ(金属製)	小型電化製品・金属	○	45ℓの袋に入らない場合は、大型(電化製品・金属)申し込み
	はさみ	小型電化製品・金属	○	厚紙等に包み、「危険物」と表示
	はしご(金属製)	大型電化製品・金属		折りたたんで3m(持込みの場合は1.8m)まで

	品名	分別	集積所	説明	
は	バスマット	大型ごみ		一辺30cm以下に切れば燃えるごみ	
	パソコン	メーカー			
	発煙筒(自動車用)	燃える	○	使用前:販売店。使用后:燃えるごみ	
	バッテリー(車)	販売店等		自動車店、販売店に依頼	
	バッテリー(自転車)	有害	○	「二次電池」に該当する	
	発電機	大型電化製品・金属		持ち運びできるものに限る	
	バット(金属製)	大型電化製品・金属		直径30cmまで、ひもで束ねて1点	
	バット(木製)	大型ごみ		30cm以下に切れば燃えるごみ 直径30cmまで、ひもで束ねて1点	
	発砲スチロール	プラ	○		
	花火	燃える	○	水に浸して出す。大量の場合は少しずつ	
	歯ブラシ	燃える	○		
	パラソル	大型ごみ 大型電化製品・金属		ひもで縛ると1点(直径30cmまで、1人で持ち運べる重さで、長さは3m(持込みの場合は1.8m)まで) 木製・プラ製は大型ごみ 金属は大型(電化製品・金属) 金属製のものと同木製・プラ系のを混合して縛るのは不可	
	ハンガー(木製・プラスチック製)	大型ごみ		30cm以下は燃えるごみ(フックの部分が金属でも)	
	ハンガー(金属製)	小型電化製品・金属	○		
	ひ	ピアノ	販売店等		販売店、許可業者に依頼
ひげそり(T字の簡易用)		燃える	○	柄がプラスチック製は燃えるごみ 厚紙等に包み、「危険物」と表示	
ひげそり(電動式)		小型電化製品・金属	○		
ビー玉		われもの	○		
ビデオカメラ		小型電化製品・金属	○		
ビデオデッキ		小型電化製品・金属	○		
ビデオテープ		燃える	○	大量の場合は、他のごみと混ぜながら少しずつ出す	
ビニール製プール		大型ごみ			
火ばち		燃えない		45ℓまでの袋に入れて、1回につき2袋まで。片手で持ち上げても破れない重さを限度とする。袋に入らない場合は、1個1点とし、2点まで	
ひも		燃える	○	30cm以下に切る	
氷のう		燃える	○		
肥料		燃える	○		
びん		びん・缶	○	中を水洗い	
ふ		ファンヒーター	大型電化製品・金属		灯油を抜く。乾電池、ボタン電池は有害ごみ
		フォーク(プラスチック製)	燃える	○	
	フォーク(金属製)	小型電化製品・金属	○		
	服(再使用できるもの)	集団資源	○	集団資源回収または透明・半透明の袋に入れて燃えるごみの横に出す	

	品名	分別	集積所	説明
ふ	服(再使用できないもの)	大型ごみ		30cm以下に切れば燃えるごみ
	ふすま	大型ごみ		1枚1点。1回2枚まで
	仏壇	販売店等		販売店に依頼
	ふとん	大型ごみ		1枚1点(指定袋に入れば指定袋で)
	ふとん乾燥機	小型電化製品・金属	○	45ℓの袋に入らない場合は、大型(電化製品・金属)申し込み
	ふとん干し	大型ごみ		燃える部分と燃えない部分は分解して出す
	フライパン	小型電化製品・金属	○	
	ブラインド	大型ごみ		木製・プラ製は大型ごみ
		大型電化製品・金属		金属は大型(電化製品・金属)
	ブラシ(プラスチック製)	燃える	○	30cmを超える場合は大型ごみ
	ブラシ(金属製)	小型電化製品・金属	○	ブラシ部分が付いたままで可
	プラモデル	燃える	○	
	ブランコ	大型ごみ		木製・プラ製は大型ごみ (おもちゃ遊具など)
		大型電化製品・金属		金属は大型(電化製品・金属)
	プリンター(プラスチック製)	大型ごみ		重ねて出せば5個までで1点(大きさ違いでも可)
	プリンター(陶器製)	燃えない		45ℓまでの袋に入れて、1回につき2袋まで。片手で持ち上げても破れない重さを限度とする。袋に入らない場合は、1個1点とし、2点まで
	プリンター(家庭用)	小型電化製品・金属	○	インクカートリッジは取り外す 45ℓに入らない場合は、大型(電化製品・金属)申し込み 事業用コピー機は販売店、メーカーに依頼
	ブルーシート	燃える	○	直径30cmを超える場合は大型ごみ 指定袋に入らなければ処理券
	風呂おけ(手桶)	燃える	○	直径30cmを超える場合は大型ごみ
	風呂釜	販売店等		販売店に依頼
	風呂浴槽	販売店等		販売店に依頼
	プロジェクター	小型電化製品・金属	○	
	風呂のいす	大型ごみ		一辺30cm以下であれば燃えるごみ
	風呂のふた	大型ごみ		
	プロパンガスボンベ	販売店等		販売店に依頼
	フローラルフォーム(オアシス)	燃える	○	
	文鎮(金属・石製)	燃えない		金属製は、45ℓまでの袋に入れ小型(電化製品・金属)
へ	ベッド	大型ごみ		本体とスプリングマットレスでそれぞれ1点 二段ベッド2段で1点
	ベッドフレーム(金属)	大型電化製品・金属		フレームのみ排出に限る
	ペットボトル	ペットボトル	○	ラベル、キャップを取って水洗いし軽くつぶす
	ベニア板(合板)	大型ごみ		2枚(180cm×90cm)までを1点とし、1回1点まで
	ベビーカー	大型ごみ		
	ベビーバス	大型ごみ		

	品名	分別	集積所	説明
へ	ベビーラック	大型ごみ		燃える部分と燃えない部分は分解して出す
	ヘルスメーター	小型電化製品・金属	○	乾電池は有害ごみ
	ベルト	燃える	○	金属部分は、45ℓまでの袋に入れ小型(電化製品・金属)
	ヘルメット	大型ごみ		30cm以下でも大型ごみ
	ペンキの缶	びん・缶	○	中身が入っていれば回収不可 ただし中身が固まっていれば燃えないごみとして回収可 一斗缶は小型金属ごみ
	便器	販売店等		販売店に依頼 ただし自分で交換した場合に限り、燃えないごみとして処理可 (汚れが付いているものは不可)
	便座	大型ごみ		プラ製品
大型電化製品・金属			温水洗浄便座の場合 45ℓまでの袋に入る場合は小型(電化製品・金属)	
ほ	望遠鏡	燃えない		
	ほうき	大型ごみ		30cm以下に切れれば燃えるごみ 同一素材で直径30cmまでひもで束ねて1点
	包丁	小型電化製品・金属	○	厚紙等に包み、「危険物」と表示 ※セラミック製も含む
	ボウリング玉	燃えない		
	ポスター	集団資源	○	集団資源回収または透明・半透明の袋に入れて燃えるごみの横に出す
	ホース	大型ごみ		30cm以下に切れれば燃えるごみ
	ホースリール(プラスチック製)	大型ごみ		ホースとリールを分けてそれぞれ1点(指定袋に入れば指定袋で)
	ホースリール(金属製)	大型電化製品・金属		ホースとリールを分けて、それぞれ1点 (ホースは指定袋、リールは透明袋(金属袋)) 45ℓの袋に入る場合は袋に入れ小型(電化製品・金属)
	ボタン電池	有害	○	
	ポット(電気)	小型電化製品・金属	○	
	ポット(魔法瓶)	小型電化製品・金属	○	
	ホットカーラー	小型電化製品・金属	○	
	ホットプレート	大型電化製品・金属		45ℓの袋に入る場合は袋に入れ小型(電化製品・金属)
	ポリタンク	大型ごみ		
	ポリバケツ	大型ごみ		
	ボール	燃える	○	空気を抜けるものは抜く
	保冷剤	燃える	○	
	本	集団資源	○	集団資源回収または透明・半透明の袋に入れて燃えるごみの横に出す
	本棚	大型ごみ		木製・プラ製は大型ごみ
		大型電化製品・金属		金属は大型(電化製品・金属) 最長3mまで
ま	枕	大型ごみ		1辺30cm以下は燃えるごみ
	麻雀卓(電動)	大型電化製品・金属		2人で持ち運べるものに限る
	マッサージ機・器	大型電化製品・金属		健康器具で、金属・電動の物で 45ℓまでの袋に入る場合は小型(電化製品・金属)

	品名	分別	集積所	説明
ま	マッチ	燃える	○	水に浸し、危険のないようにして、大量の場合は少しずつ
	マットレス	大型ごみ		ポケットコイル式・ボンネル式・ウレタン式
	まな板	大型ごみ		1辺30cm以下は燃えるごみ
	マニキュアのびん	びん・缶	○	中身を出すこと 中身が固まって出ない場合は燃えないごみ はけは燃えるごみ
	マフラー(バイク部品)	大型電化製品・金属		自動車用は収集できない
み	ミキサー	小型電化製品・金属	○	ガラス部分も一緒に
	ミシン	大型電化製品・金属		45ℓまでの袋に入る場合は小型(電化製品・金属)
	水差し	われもの	○	プラスチック製は燃えるごみ
	ミニカー(金属製)	小型電化製品・金属	○	
む	虫かご(プラスチック製)	燃える	○	
	虫めがね	燃えない		
め	めがね(プラフレーム+ガラスレンズ)	燃えない		
	めがね(金属フレーム+ガラスレンズ)	小型電化製品・金属	○	
	めがね(金属フレーム+プラレンズ)	小型電化製品・金属	○	
も	毛布	大型ごみ		1枚1点(指定袋に入れば指定袋で)
	木片・木材 (30cmを超えるもの)	大型ごみ		ひもで縛ると1点(1点の量は概ね直径30cm、1人で持ち運べる重さを限度とする) 太さによる長さ制限は剪定枝と同じ
	モーター	小型電化製品・金属	○	45ℓの袋に入らない場合は、大型(電化製品・金属)申し込み
	餅つき機	大型電化製品・金属		45ℓまでの袋に入る場合は小型(電化製品・金属)
	物置	大型ごみ		プラ製は大型ごみ 金属は大型(電化製品・金属) 高さ+幅+奥行の合計が4m以内の大きさで2人で持てるもの。それ以上のものは分解して、棒状の部分は30cmまで束ねて1点。板状の部分は1枚1点
		大型電化製品・金属		
	ものさし	燃える	○	金属製は、45ℓまでの袋に入れ小型(電化製品・金属)
	物干し台	燃えない		支柱付き基礎2台で1点 台のみの場合は、指定袋に入れて1回2袋まで、片手で持ち上げても破れない重さを限度とする
	物干し竿	大型ごみ		木製・プラ製は大型ごみ 金属は大型(電化製品・金属)
		大型電化製品・金属		ひもで縛ると1点(直径30cmまで、1人で持ち運べる重さで、長さは3m(持込みの場合は1.8m)まで)
物干しスタンド	大型電化製品・金属		木製・プラ製は大型ごみ	
モバイルバッテリー	有害	○		
や	やかん	小型電化製品・金属	○	
	薬品	販売店等		販売店、処理業者に依頼
ゆ	湯たんぽ(プラスチック製)	燃える	○	
	湯たんぽ(金属製)	小型電化製品・金属	○	

	品名	分別	集積所	説明
よ	湯飲み	われもの	○	
	湯沸かし器	販売店等		販売店・許可業者に依頼 ただし自分で交換した場合に限り、大型ごみ(金属の場合、大型電化製品・金属)として処理可
	浴槽	販売店等		販売店に依頼
	よしず	大型ごみ		直径30cmまでひもで束ねて1点
ら	ライター・使い捨てライター	燃える	○	中身を使い切り、少量の場合は燃えるごみ 大量にある場合は、他のごみと混ぜながら少しずつ出す 使いきれないものは、ライターのみを指定袋に入れて リレーセンターに持ち込む(声かけ要)
	ラケット	大型ごみ		木製・プラ製・カーボン製は大型ごみ 金属は大型(電化製品・金属) 直径30cmまで、ひもで束ねて1点 45ℓまでの袋に入る場合は小型(電化製品・金属)
		大型電化製品・金属		
	ラジオ	小型電化製品・金属	○	乾電池は有害ごみ
	ラジコン	小型電化製品・金属	○	乾電池は有害ごみ 45ℓの袋に入らない場合は、大型(電化製品・金属)申し込み
	ラック	大型ごみ		金属製は、45ℓの袋に入らない場合は、大型(電化製品・金属)申し込み
	ラップの芯	燃える	○	水に不溶のため可燃
	ラティス	大型ごみ		1枚(180cm×90cm換算)1点 1回2枚まで
	ランドセル(再使用できるもの)	集団資源	○	集団資源回収または透明・半透明に入れて燃えるごみの横に出す
	ランドセル(再使用できないもの)	大型ごみ		
り	リモコン	小型電化製品・金属	○	乾電池は有害ごみ
	リール	小型電化製品・金属	○	
る	ルーフボックス	大型ごみ		
	ルーフキャリア	大型電化製品・金属		
れ	冷蔵庫・冷凍庫	販売店等		家電販売店に依頼 「家電リサイクル法対象品P15参照」
	レコード	燃える	○	
	レンガ	燃えない		指定袋(どの大きさの袋でも可)に入れて1回(持込みの場合は1日)2袋まで 片手で持ち上げても破れない重さを限度とする
	レンジ台	大型ごみ		金属製は、45ℓの袋に入らない場合は、大型(電化製品・金属)申し込み
ろ	ロープ	大型ごみ		
	ローラースケート	燃えない		燃えない素材のものとして袋で出す
	ローラーブレード	燃えない		燃えない素材のものとして袋で出す
	ロッカー	大型電化製品・金属		木製・プラスチック製は、大型ごみ
わ	ワインセラー	販売店等		家電販売店に依頼 「家電リサイクル法対象品P15参照」
	ワードプロセッサ	小型電化製品・金属	○	45ℓの袋に入らないものは大型(電化製品・金属)

新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方などがご家庭にいらっしゃる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下の『ごみの捨て方』に沿って、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことを心がけましょう。

ごみの捨て方

— 有料の指定袋に入れて燃えるごみの日に捨ててください。 —

①ごみ箱にごみ袋をかぶせませす。いっぱいになる前に早めに②のとおりごみ袋をしばって封をしましょう。



②マスク等のごみに直接接触することがないようにしっかりとしばります。



③ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう。



※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

- 『ごみの捨て方』に沿っていただくことにより、ご家族だけでなく、皆様が出したごみを扱う市町村の職員や廃棄物処理業者の方にとっても、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどの感染症対策として有効です。
- ごみを捨てる際は自治体のルールに従うとともに、ポイ捨ては絶対にやめましょう。使用済みのマスク等のごみを捨てる際にも、『ごみの捨て方』を参考に、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことに注意しましょう。



環境省



環境省公式HP

家庭から出るごみは、 すべて市が委託する業者が収集しています

○燃えるごみ

○プラスチック製容器包装

(株)生駒市衛生社

☎0120-77-9031

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を順守し、常にお客様（市民様）のことを第一に考え、地域社会の未来に貢献できる企業として、日々の業務に邁進しております。

又、廃棄物の収集運搬はもとより、廃棄物循環型リサイクルシステムの構築に向けて生駒市とともにがんばってまいります。



燃えるごみを収集している

みなさまへのお願い

- カラスなどの動物に荒らされないよう、ごみネット等に確実にに入れていただきますようお願いします。
- 燃えるごみには、多くの資源物が含まれています。段ボール・古紙・ウエス等の分別排出にご協力ください。
- ごみ集積所の近くに車を止めると、収集作業時に交通の妨げになります。集積所の近くには車を止めないようにお願いします。

○小型電化製品・金属、びん・缶、ペットボトル、**関西メタルワーク(株)**
われもの、有害ごみ
○大型ごみ・燃えないごみ、大型電化製品・金属
☎77-6017

安全運転・安全作業を第一に業務に取り組んでいます！



資源ごみ、大型ごみ・燃えないごみ、大型電化製品・金属は、この収集車で収集しています。

みなさまへのお願い

リサイクルの第一歩は、家庭内の分別からです。
決められた日にルールを守って排出してください。

ごみガイドブック 令和7年3月発行

編集・発行 生駒市環境保全課

生駒市東新町8番38号

☎0743-74-1111